

予算委員長報告

去る6月1日と11日に開議されました本会議において、本委員会に付託されました、「議第62号」及び「議第64号」について、6月12日に本委員会を開催し、慎重審議を行いました。その審査経過と結果を報告いたします。

まず「議第62号 平成30年度安来市一般会計補正予算（第1号）」について、歳入及び地方債補正の補足説明を受けた後に審査し、歳出も款別に財源となる部分を含めて補足説明をうけ審査を行いました。

審議内容の主なものは、6款農林水産業費で園芸用ハウスの災害復旧補助は、保険加入者の保険金も対象となるのかとの質問に対し、総事業費から保険金や撤去費を除いた額を補助対象事業費としているので、対象とならないとの答弁でした。また、補助対象がハウス1棟であるが、被災されたのは他には無かったのかとの質問に対して、全体では3棟あったが残りの2棟は施設を更新されない等の理由で、補助対象にはなっていないとの答弁でした。

7款商工費では、緋センター改修事業で複数の委員から、昨年度に詳細設計が決定しているのであれば、当初予算計上すべきであり、補正予算ありきではないのかとの意見に対し、決定したのが年度末の時点であったため、当初予算に間に合わなかったためであり、決して補正予算ありきではないとの答弁がありました。

8款土木費では、社会資本整備総合交付金の交付決定を受けての補正予算であるが、この影響で各事業の完了年度が前倒しとなることはないのかとの質問に対し、特に中島津田平線と山根1号線の道路改良事業が、近年の交付金配分の状況から、完了年度が見通せないところであった。次年度以降の交付金の配分、現場での不測の事態等の不確定要素はあるが、今回の補正で、進捗の遅

れを取り戻し、平成31年度末完了の目途が立ちそうであるとの答弁でした。

9款消防費では、軽可搬ポンプの耐用年数の確認と消防本部及び消防団所有のポンプで、耐用年数を超えるポンプの保有台数の確認がありました。執行部からは、耐用年数は10年で、それを超える保有台数は、7台中4台であるとの答弁でした。

10款教育費では、アルテピアの開館1周年事業へ小中学校の児童生徒の無料招待事業について、今回は学校側の行事の関係で参加できない学校や学年があるようなので、今後は早めの周知をお願いするとの意見がありました。

また総括質疑の中では、7款商工費の併センター改修工事費が不足したにも拘らず、補正内容が厨房機器や備品類となるのはおかしいので、誤解を招かないような説明資料の作成をお願いするとの意見がありました。今後、検討すべき事項を確認のうえで、採決の結果、全会一致で可決すべきものと決しました。

続いて「議第64号 平成30年度安来市一般会計補正予算(第2号)」について、11日の本会議での確認事項を含め、歳入歳出の補足説明を一括で受けた後に審査を行いました。

審議内容の主なものは、前回の工業団地整備事業の例もあるので、そのようなことが無いように、整備計画を進めていただきたいとの意見がありました。また、現段階での市の持ち出しがいくらぐらいなのかとの質問に対し、全ての区画が完売したと仮定し、概算での最終的な持ち出し分は約3億円を想定しているが、税収の増も期待しているとの答弁でした。さらに、呼び込み方式の工業団地整備事業は反対であるとの意見もあり、挙手による採決の結果、挙手多数で可決すべきものと決しました。

以上、予算委員長報告といたします。